

川崎市内の花き生産者が新しく品種登録を受けたサクラ「吉兆^{きっちょう}」を 本市に寄贈いただきました

川崎市宮前区の花き生産者である名古屋徹様が出願していたサクラが、令和8年1月に新たな品種「吉兆(きっちょう)」として農林水産省の品種登録簿に登録されました。全国のサクラの有効登録品種は16例あり、本市で初のサクラの品種登録となります。

「吉兆」は、ソメイヨシノよりも開花期が早く、2月下旬から3月上旬に開花し、花の量が多く密に咲くのが主な特徴です。低い位置に花がつくため、お子様の目線でも花を楽しむことができます。

この度、品種登録がされたばかりの「吉兆」について、名古屋徹様の御厚意により本市に寄贈いただきました。

【日時】 令和8年3月6日(金) 16時00分

【場所】 川崎市多摩区菅仙谷3-17-1
川崎市農業技術支援センター 花木園

【出席者】 宮前区馬絹の生け花作家・花き生産者 名古屋 徹様
川崎市農業技術支援センター 所長 地引 俊輔



川崎市農業技術支援センターの
花木園に植え付けた「吉兆」



寄贈された「吉兆」の花



左：名古屋徹様
右：川崎市農業技術支援センター所長

問合せ先
川崎市経済労働局都市農業振興センター
農業技術支援センター 地引
電話 044-945-0153